

文教産業常任委員会記録

1. 開催日時 平成 30 年 2 月 21 日（水） 午後 1 時 30 分
2. 場 所 市議会第 3 委員会室
3. 出席委員 南野委員長・有田副委員長・大草委員・林委員・先野委員・
重廣委員・重村委員・中平委員・早川委員
4. 委員外出席議員 武田議長
5. 欠席委員 なし
6. 執行部出席者 別紙のとおり
7. 議会事務局職員 永田局長・岡田次長・佐伯書記
8. 協議事項
3 月定例会（2 月 19 日）から付託された事件（議案 3 件）
9. 傍聴者 なし
10. 会議の概要
 - ・ 開会 午後 1 時 30 分 閉会 午後 1 時 44 分
 - ・ 審議の経過及び結果
(別紙のとおり)

上記のとおり相違ありません。

平成 30 年 2 月 21 日

文教産業常任委員長

南 野 信 郎

記 録 調 製 者

岡 田 年 生

南野委員長 皆さんお疲れ様でございます。本日の出席委員については委員 9 人であり、定足数に達しておりますので、ただ今から、文教産業常任委員会を開会します。それではこれより、本会議で本委員会に付託されました議案 3 件について、審査を行います。それでは、初めに、議案第 3 号「平成 29 年度長門市湯本温泉事業特別会計補正予算（第 3 号）」を議題とします。審査は、第 1 条歳入歳出予算の補正及び第 2 条 繰越明許費について一括で行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

木村経済観光部長 観光課所管の湯本温泉事業特別会計に関する補足説明をさせていただきます。平成 29 年度 3 月補正予算説明資料の 2 ページでございますが、「湯本温泉配湯タンク整備事業」でございます。本事業につきましては、まず国の景観まちづくり刷新支援事業を活用いたしました、整備計画によりまして、本年の 6 月議会におきまして、タンクの設置場所の変更に伴う旧配湯センター解体事業の予算を承認いただき、またタンク本体の実施設計と併せて事業推進を進めてまいりました。タンクの本体工事につきましては、平成 30 年度当初予算での計上を当初予定しておりましたけど、国の事業の活用も見据えて今年度前倒しで予算計上を行うこととしまして、今回補正をお願いするものでございます。なお、平成 29 年度長門市補正予算書の 126、127 ページでは、本事業を含みまして、「010 配湯施設・設備等整備事業」といたしまして、関係する事業費の調整をお願いしておりますので申し添えさせていただきます。

南野委員長 以上で補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありますか。

先野委員 いま木村部長のほうからありました、湯本温泉配湯タンク整備事業について、配湯タンクの設置工事ということでここに書いてあります。かなりの大きな予算であります、今後のスケジュールについてどうなっているのかお伺いします。

長尾観光課長 この事業につきましては、工事費が 3,000 万円を超えておりますことから、条件付き入札となります。3 月補正予算の可決をいただきましたら工事を行い、実績等条件に適合する企業を募集することとなります。指名審査会で条件に適合している企業を選定し、4 月に入札を行い、平成 31 年 2 月の完成を目指すところでございます。なお、地盤改良工事につきましては、3 月中の入札を行い、6 月の完成を予定しております。

中平委員 この湯本の配湯タンクの構造として、ステンレス製とだけ書いて、大きさ結構、大きなタンクですね。これ確か、検査とかの必要性もあると思うんですね。そういうのも踏まえての事業費になるんでしょうか。

長尾観光課長 工事でございますので、検査等適正に材質等が適正であるかどうか、そういったものについては当然、検査をすることとなりますけども、そのほうにつきましては市のほうでの検査ということになりますので、その経費というところが検査を含んでいるか、ということになるとそのへんは含む範囲ということになろうかと思います。

南野委員長 ほかにご質疑はございませんか。ご質疑もないので、質疑を終わります。討論を行います。ご意見はありませんか。ご意見もないので、討論を終わります。採決します。議案第 3 号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。(賛成者挙手) 挙手全員です。よって、議案第 3 号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。次に、議案第 7 号「平成 29 年度長門市水道事業会計補正予算(第 2 号)」を議題とします。第 1 条 総則から第 5 条 他会計からの補助金の補正までを一括して審査します。執行部の補足説明がありましたら願います。

森野建設部長 補足説明は特にございません。

南野委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。ご質疑もないので、質疑を終わります。討論を行います。ご意見はありませんか。ご意見もないので、討論を終わります。採決します。議案第 7 号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。(賛成者挙手) 挙手全員です。よって、議案第 7 号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

最後に、議案第 8 号「平成 29 年度長門市下水道事業会計補正予算(第 2 号)」を議題とします。第 1 条 総則から第 6 条 他会計からの補助金の補正までを一括して審査します。執行部の補足説明がありましたら願います。

森野建設部長 補足説明は特にございません。

南野委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

重村委員 それでは 1 点ほどお尋ねいたします。予算書 4 ページになります。資金的収入及び支出の収入のところで、「分担金及び負担金」というところで、工事負担金ということで、補正前の額が 290 万円と上がっておりまして、今回の補正で全額削除して、今年度の負担金に関してゼロというふうになっているかと思いますが、当初計上していて、負担金を求めることがないということかと思いますが、ちょっと詳しく教えていただけたらと思います。

谷村下水道課長 当初は工事負担金といたしまして、建設改良工事の負担金を予定しておりましたが、工事の関係によりまして、負担金が発生しなくなった。それに伴いまして、上にあります企業債を財源として借り入れるように予定したことでございます。

重廣委員 提案説明でもございましたが、新規事業として三隅地区農業集落排水施設の機能診断調査業務ですか、これについて説明していただきたいのと、これはなぜ三隅なのかというのが分かれば説明をお願いしたいと思います。

西島下水道課主幹 農業集落排水施設機能診断調査業務についてでございますけども、本市では市内に 13 地区、農業集落排水施設が現在稼働しております。施設の中には供用開始後も 20 年以上経過している施設が全体の半数を占めておりまして、施設の機械、電気設備の標準耐用年数の 15 年を経過している施設が多くございます。こうした状況で今後も施設の維持修繕費の増大が見込まれてきております。施設の安定的な運転や処理経費の増大など、今後下水道経費はますます厳しくなるということが予想されます。こうした状況の中で、現在公共下水道への接続を計画しております、現在、法手続き中なんですけども、長門地区の青海、開作地区を除く市内 11 地区全てについて、施設の老朽化等の状況を把握し、今後の維持管理費の節減や施設の改善、改築工事等の計画的かつ効率的に行うための施設の統廃合も含めた最適整備構想を策定するための管路とか処理施設の現状調査をし、診断を行う。そういった業務でございます。本年三隅地区を選定した理由のお尋ねなんですけども、若干補正対応になった経緯についても触れさせていただきたいと思います。本市における、先ほど説明したように、農業集落排水施設の状況というのは将来的にも厳しい状況になっているということで、本年度より市のほうで政策形勢を行うために導入されましたサマーレビューなんですけど、それに診断業務を提起しました。その結果、市長より、進捗管理並びに進捗管理の徹底、スピード感を持って事業に取り組むようにという指示を受けたところでございます。事業化に向けては、県並びに関係団体へ情報収集等の取組みを行ってきたところでございます。そういったところで昨年 11 月に国の土地改良関係予算、農林省の予算なんですけども、予算執行が保留されていた 29 年度の予算が保留解除されたということに伴い、国のほうから県を通じて予算執行の打診がございました。先ほど述べたように、事業の必要性とか緊急性、そういったものを考慮して今回 3 月補正に上げたわけなんですけども、国の予算の定額補助ということもありまして、そういう予算の制約もあり、供用開始後 20 年以上経過した施設が多い三隅地区の 5 地区を選定したところでございます。

重廣委員 いま、補助があるからということで伺いましたが、1,200 万円ですよ。機能診断で 1,200 万円というのはちょっと私は高いんじゃないかと、勝手に思うわけなんです。ちょっともったいないなと。15 年以上経つとどうのこうの、今 20 年以上経つとどうのこうの言われました。老朽化しているのも私もよく分かります。ただある程度は自分達職員さんでして、大事なところをしてもらうとかいう、1,200 万円ほどポンと投げて診断をしていただくというのは今

までの流れ、補助もありますから仕方ないというところもあると思うんですが、ただもうちょっと努力して、これが安くなるんじゃないかなというふうな気がするんですけど、そのあたりの見解はいかがですか。

西島下水道課主幹 事業費の内訳でございますが、国のほうで決めている定額補助が1地区あたり200万円を限度としております。補助対象となる施設ばかりではございませんので、そのうちの2割程度は単独市費を積み上げて、今5地区で1,200万円という計上をさせていただいております。調査の対象範囲が管路施設及び処理場の機械、電機、そういった施設全てに及びます。そうしたことから当然通常の業務をする中で、市の職員がそういった調査を行いながら調査をするというのはなかなか難しい状況もございます。そういったところで早急に機能診断をしなくてはいけないということがございますので、外注するための予算を計上させていただきました。

重廣委員 良く分かりますが、職員さんもしっかりと勉強していただいて全てよそに任せるんじゃないくて、自分達でできる範囲では自分達でやるという意識は持っていただきたいと思うと同時に、4月から局になりますよね。上下水一緒になって。一般会計からの繰越とかいろいろあるんですけど、ぜひ局になる以上は単独の企業会計としてやっていっていただきたいと。繰越が出ないように。その中で下水道、水道料の料金の跳ね上げ等が出てくると思うんですが、局になるということを良い境目としてしっかりとやっていっていただきたいと思います。

南野委員長 ほかにご質疑もないので、質疑を終わります。討論を行います。ご意見はありませんか。ご意見もないので、討論を終わります。採決します。議案第8号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。(賛成者挙手) 挙手全員です。よって、議案第8号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。以上で、本委員会に付託された議案の審査は終了しました。以上を持ちまして文教産業常任委員会を閉会します。どなたもご苦労様でした。